

県立佐原病院の 存続と充実、建て替えを

Q 県において策定した県立佐原病院の耐震改修基本計画の概要は。

A 病院運営を継続しながら改修工事を進め、工事完了後も現在の施設規模を維持することです。工事内容は、本館1階から3階までの補強壁の設置や、給水・空調設備等の更新、外壁・内装の改修などです。平成30年度に設計を行い、工期は平成31



病院運営を継続しながら耐震改修工事予定の県立佐原病院

市長の政治姿勢および 選挙公約の実現は

Q 今後4年間の市政運営の基本理念と基本方針は。

A 「暮らしやすく人が輝き人が集うまちづくり」を基本理念とし、基本方針として、①人を大切にすまちづくり ②心の豊かな人を育むまちづくり ③都市としての機能が充実したまちづくり ④安心して暮らせるまちづくり ⑤元気なまちづくり ⑥自立したまちづくりの6つを掲げています。

Q 県立佐原病院への対応、佐原駅周辺地区複合公共施設および橋ふれあい公園の整備、ごみ袋の更なる値下げなど、市長の主な選挙公約の実現は。

A 県立佐原病院の建て替え整備と医師確保等を県に強く要望していきます。佐原駅周辺地区複合公共施設の整備は、事業仕分けによる評価を受け決定した事業手法により整備を行い、2021年度から2022年度頃の完成を見込んでいます。橋ふれあい公園の整備も、優先して整備する第1工区の工事を、事業仕分け等で精査しながら計画的に進めます。ごみ袋の値下



さかもと ようこ 議員
坂本 洋子 議員

年度から翌年度までの2年間で、概算工費は約9億円とのことです。

税務署が住民票を本人に 無断で取得。市の対応は

Q 税務署からの住民票の交付請求は、本人の同意を得てから交付すべきでは。

A 住民基本台帳法第12条の2の規定により、本人の同意を得ることは要件とされていません。

Q 国税庁が請求事由等を一部不適切と認めた交付請求書への対応は。

A 住民基本台帳法の要件を満たした住民票の写しの交付請求に対して、市は合理的な理由がない限り交付を拒否できないため、記載内容が真実である限り交付することになります。なお、交付請求書の様式等の一部改正が予定されています。

Q 本人通知制度の導入は。



たかぎ ひろし
高木 寛 議員

げは、ごみの減量が前提となるため、可燃ごみの減量に向けた取り組みを進めます。

教育長の教育行政への 取り組みは

Q 教育長が就任して一年余り。この間、どのような思いで市の教育行政に取り組んだか。また、その成果は。

A 家庭、地域、行政、学校が一体となって、総合計画の基本目標である「歴史と文化に包まれて心豊かな人を育むまちづくり」に基づき推進してきました。予算の適正な執行をはじめ、教育施設の適正配置や、児童・生徒の快適な教育環境の整備など、円滑に推進してきたと考えます。

Q 現在の市の教育行政は、課題が山積している。今後の教育長の取り組みは。

A 新たな総合計画の将来都市像「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷香取」の実現に向け、鋭意努力してまいります。

A 本人通知制度は市で要綱を定めて実施するものですが、県内で導入している自治体はありません。なお、税務署等からの請求は対象外で適用されません。

寡婦控除のみなし適用について 国の動向と市の対応は

Q 寡婦控除が適用されず、高い保育料等を払っている未婚のひとり親は何か。ひとり親の不公平を解消するため寡婦控除のみなし適用を実施すべき。

A 人数の把握はしていないため参考として、平成30年5月末現在、児童扶養手当受給世帯の中で、未婚の母子世帯は56世帯、父子世帯はゼロです。国では不公平感を解消するため、みなし適用の対象とする方針が示されています。市においても、国の改正内容を確認した上で実施してまいります。

Q 待機児童を解消するため放課後児童クラブの充実を。特に未整備の学区は佐原地区において顕著なため、全ての希望児童が放課後児童クラブを利用できるように整備を早急に。

A 未整備地区の小学校を対象に実施した利用希望に関するアンケートの回答を整理し、今後の整備や他地区の児童クラブへの送致などを検討してまいります。

城山公園の現状認識および 今後の整備予定は

Q 城山公園は県下有数の桜の名所であるが整備されていない箇所がある。市の現状認識と合併以降の整備状況は。

A 市を代表する桜の名所であると認識しており、合併以降は、トイレや木製階段、遊具等の改修、また、桜の樹勢回復等を樹木医の指導を受けながら計画的に行っています。

Q 今後の主な整備予定は。

A 現状維持が中心ですが、噴水広場等の危険箇所の改修は早急に対応します。



県下有数の桜の名所である城山公園